

知事記者会見の概要

日 時：令和4年9月12日(月) 13:30～14:18

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和4年9月補正予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

☆発表事項

知事

「令和4年度9月補正予算案の概要」について、ご説明いたします。

本県で初となる大雨特別警報が発表された8月3日から4日にかけての大雨は、置賜地域を中心に県内各地に甚大な被害をもたらしました。また、飯豊町で1名の方が未だ行方不明となっておりますので、一日も早く見つかることを願っております。

県では、8月3日に災害対策本部を設置し、県内の10市町（米沢市、寒河江市、長井市、南陽市、大江町、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町）に対し災害救助法の適用を決定いたしました。私自身も8月5日には県内各地の被災現場を訪問し、被害に遭われた方々から、家屋の浸水被害や農作物被害の状況等について、直接お話を聞き取りました。

政府に対しては、8月5日に防災担当大臣並びに国土交通副大臣とウェブによる面談をし、災害復旧事業の推進に向けた緊急要望を行いました。また、7日には防災担当大臣、9日には国土交通大臣から被災現場をご視察いただき、その際にも直接緊急要望を実施したところでございます。さらに、29日には、応急対策と復旧・復興対策に万全を期すため、防災担当大臣、総務大臣、国土交通副大臣及び農林水産事務次官と直接面会をし、災害復旧事業の推進や被災者の生活再建支援の拡充等について、強く申し入れたところでです。

県としましては、引き続き、被災市町村はもとより、政府や関係機関・団体としっかり連携し、被災された皆様の生活と地域の経済活動が一刻も早く回復するよう、早急に対策を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者が急増し、これまでに経験したことのない感染拡大となり、現在も高い水準で推移をしています。本県でも、7月中旬から感染の第7波に入り、新規感染者が1,000人を超える日が続き、医療提供体制のひっ迫は待ったなしの状況にあります。医療提供体制のひっ迫回避と県民の皆様の命と健康を守る取組みを両立するためには、これ以上の感染拡大をなんとしても食い止めなければなりません。

こうした中、県内経済を見ますと、原油価格や物価の高騰は依然として継続をしており、県民生活はもとより、中小企業・小規模事業者や運輸業、農林水産業など、幅広い業種に影響が出ております。

今回の補正予算では、豪雨被害への対応やコロナの感染拡大防止に向けた取組みに加え、6月補正予算に引き続き、原油価格・物価高騰の影響が特に大きい中小企業・小規模事業者や運輸業、農業者に対する支援や、長引くコロナの影響により厳しい環境に置かれる県民の皆様に対する支援などを盛り込んだところでです。

こうした直面する課題にしっかりと取り組みながら、ポストコロナの県づくりに向けた、新たな移住施策の推進、インバウンドの再開に向けた対応、次代を担う子ども達のためのGIGAスクール構想の実現といった、未来への投資にも意を用いたところであります。

それではお手元の資料「令和4年度9月補正予算案の概要」をご覧ください。

一般会計の9月補正予算額は、408億4,900万円であり、この結果、9月補正後の累計予算額は、7,310億7,700万円となります。これは、記録が残っている昭和44年度以降、9月補正としては、過去最大の予算額となります。

最初に、「1 令和4年6月から8月までの豪雨被害への対応」ですが、これについては3枚目の別紙というのをご覧ください。

6月から8月にかけての大雨は、県内の広範囲にわたり、道路、河川、農地等に加え、上下水道や鉄道といったライフラインなど、甚大な被害をもたらしております。

このたびの9月補正予算では、災害復旧関係事業として、道路、河川などの土木関係施設や農地、農業用施設、林道、治山施設等の農林関係施設に係る災害復旧事業を追加するとともに、災害救助法に基づく応急救助や農作物等に被害を受けた農業者への支援を追加いたします。

事業費の総額は一般会計の合計で約336億円であり、既決予算で対応した約65億円のほか、今回の9月補正額は約271億円となります。

激甚災害の指定を含む政府の財政支援を最大限活用して、迅速な事業執行に取り組んでまいります。

次に今回の対応策の概要について申し上げます。

まず、「1 災害復旧関係事業」であります。

「(1) 土木関係施設」として、道路、河川、砂防施設について、災害査定に必要な調査、測量、設計、及び災害査定を踏まえた災害復旧工事や改良工事を実施するとともに、災害防除事業として、道路の土砂撤去や河川の護岸修繕などを実施いたします。

「(2) 農林関係施設」として、農地、農業用施設、林道、林地、治山施設等について、災害復旧工事を実施するほか、政府の災害復旧事業の対象とならない農地や林道等の小規模災害の復旧に対し、支援をしております。

次に、「2 災害救助関係」として、8月3日からの大雨で災害救助法を適用した10の市町に対し、市町が実施した応急救助に要した経費について、県と政府で負担をいたします。

また、「3 農林漁業者への支援」として、被害の軽減や拡大防止、生産の維持確保を図るため、病害虫の防除や施肥等に要する経費に対し、市町村と協調して支援をいたします。

それでは、1枚目の「令和4年度9月補正予算案の概要」の資料に戻っていただきたいと思っております。

「2 コロナ禍における原油価格・物価高騰等への対応」について申し上げます。

最初に、「【中小企業・小規模事業者】」への対応について、6月補正予算に引き続き、原油価格・物価高騰によるコスト上昇への緊急支援策の第2弾として、法人に対し10万円、個人

事業主に対し5万円をそれぞれ支給いたします。売上が減少した事業者に加え、粗利が減少した事業者も対象に拡充いたします。

同様に、次の「【運輸業】」への対応としても、依然として原油価格が高止まっておりますことから、物流や地域の足を支える運送事業者及び地域交通事業者に対し、6月補正予算に引き続き、支援をいたします。

次に、「【農林水産業】」への対応として、1つ目ですが、肥料価格の高騰が続く中、肥料コスト上昇分の70%を支援する制度の創設をこのたび政府が決定しましたが、更なる農家負担の軽減に向けて、残り30%の半分を県単独で上乗せ支援する措置などを講じます。

2つ目ですが、原油価格の高騰により、厳しい経営状況に直面している施設園芸農業者に対し、燃油価格高騰分の一部を支援いたします。

3つ目ですが、配合飼料の価格高騰により、経営に打撃を受けている畜産農家に対し、6月補正予算に引き続き、配合飼料の価格高騰分の一部を支援いたします。

次に、「【生活困窮者等】」への対応として、1つ目ですが、市町村と連携して例年実施している冬季の暖房燃料への支援に加え、今年度における原油価格高騰に対する臨時的な特別支援として、県単独での支援の上乗せを行い、低所得世帯の経済的負担の更なる軽減を図ります。

2つ目と3つ目ですが、生活困窮者等への緊急対策として、生活福祉資金の特例貸付を受けた世帯に対し、県産食料品や日用品等を選択することができる5千円分のカタログギフトを配布し、各家庭の生活の実情に合わせた支援を行います。このほか、児童手当を受給している多子世帯に対して、公共交通や買い物など様々なものに利用できる「地域連携ICカード cherica (チェリカ)」5千円分を配布し、家計の負担軽減を図ってまいります。

次に、「【消費喚起】」への対応として、1つ目ですが、昨今の電力需給のひっ迫や電気代高騰の影響を受け、需要が高まっている各家庭や事業所における太陽光発電と蓄電池設備の同時導入への支援を追加いたします。

2つ目ですが、県産木材の利用を促進するため、一定量以上の県産認証材を使用した住宅建築に対する更なる支援が実施できるようにいたします。

それでは資料をおめくりください。2枚目になります。

次に、「3 ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」として、1つ目ですが、コロナ禍における地方移住への関心の高まりや大企業におけるテレワークの普及を踏まえ、新たに関西圏及び中京圏をターゲットに移住相談体制を強化しますとともに、雪に親しむワーケーションツアーの実施やテレワーク移住を支援いたします。

1つ飛びまして、政府における訪日外国人観光客の受入拡大に向けた方針に対し、時機を逸することなく対応するため、アジアの重点市場における現地旅行博等で、本県の魅力を発信いたします。また、同重点市場の現地旅行会社を招請し、本県への旅行商品の造成やチャーター便の誘致につなげてまいります。

加えて、4つ目ですが、県外空港から入国される外国人観光客向けに、本県への宿泊等を伴う旅行商品の造成を支援し、インバウンドの需要をいち早く本県に取り込んでまいります。

5つ目ですが、令和5年「やまがた紅王」本格デビュー及び令和7年「さくらんぼ栽培150周年」のPRを万全のものとするため、今年度のうちからしっかりとその準備を行ってまいります。さらに、これらを契機として、さくらんぼをはじめとする県産フルーツの情報発信を行うため、有識者等とともに、具体的な取組みの計画を策定いたします。

6つ目ですが、GIGAスクール構想に基づく県立学校のネットワークを強化し、インターネットの通信速度の高速化を実現いたします。

次に、「4 新型コロナウイルス感染症への対応」として、1つ目ですが、県内児童養護施設等における事業の継続性を確保するため、衛生用物品の購入や施設改修を行うことで、感染拡大の防止策を強化いたします。

2つ目から4つ目ですが、新型コロナの検査経費や宿泊・自宅療養中の患者の医療費に対する公費負担や、PCR検査の民間検査機関への委託料を確保するなど、引き続き、コロナ禍における安全・安心な医療提供体制の確保に努めてまいります。

5つ目ですが、介護サービス事業所や障がい福祉サービス事業所等において、施設内で感染者が発生した場合であっても事業を継続する必要があるため、緊急時の人材確保や消毒・清掃、衛生用品の購入など、かかり増し経費に対する支援を拡充いたします。

6つ目ですが、従業員数の少ない中小企業・小規模事業者において、感染者又は濃厚接触者が確認された場合に、感染対策を講じながら事業継続を判断した際の抗原検査キット活用への支援を引き続き行ってまいります。

次に、「5 諸課題への対応」として、1つ目ですが、今春の凍霜害・雹害等により被害を受けた農作物の選別作業等のかかり増し経費に対し、今般、政府による支援制度が創設されましたが、野菜や一部の果実など、政府の支援の対象外となる品目がありますので、県単独の支援を実施いたします。

2つ目ですが、豚熱や高病原性鳥インフルエンザなど特定家畜伝染病が県内で発生した場合に備え、迅速かつ的確な防疫措置を実施するために必要な経費を計上いたします。

2つ飛びまして、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、日本へ避難するウクライナの方たちが増え続けていることを受け、人道的立場から避難者の県内受入れ及び支援のための予算を新たに計上いたします。

6つ目ですが、山形新幹線米沢トンネル（仮称）の整備に向けたJR東日本との追加調査を実施することとし、必要となる県の費用負担分について債務負担行為を設定いたします。

7つ目ですが、「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向け、酒田港におけるカーボンニュートラルポートの形成に必要な具体的な目標や取組みを検討するための基礎調査を

行います。

以上が令和4年度9月補正予算案の概要であります。よろしくお願いいたします。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。

すいません、一番最初に言及のあった、記録の残る昭和44年以降最大になったということですが、やはり要因としては、今回の豪雨被害の対応というのがかなり大きくなったというのが要因なんでしょうか。

知事

はい、本県の風水害としては過去最大の被害額となりました。それとですね、過去においてやはりコロナウイルス感染症というのは、その頃、(昭和42年の)羽越災害の時はなかったと。あと、一昨年もありましたけれども、ここまで感染拡大ということにはならなかったということもありますので、それも影響を及ぼしているかなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。もう1点、「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」のところで、紅王の本格デビューについての支援があったと思います。今年、かなり好評だったのではないかと、取材していても実感はあると思うんですけども、この辺への思い、改めてどういったところに狙いがあるのか伺えればと思います。

知事

そうですね、山形県と言えばさくらんぼ、さくらんぼと言えば山形県というようにですね、フルーツ、多種多様な果物を生産している山形県でありますけれども、中でもやはりスター選手がさくらんぼだと思えます。

そのさくらんぼ県で20年以上かけて開発した「やまがた紅王」が、今年プレデビュー、来年が本格デビューでございます。これにかけるその期待度というのは生産者の方も大変大きいものがございまして、また観光といった観点からもですね、ポストコロナに向けても大変大きな観光の地域資源になりうるというふうに思っています。

そういったことも考えますと、来年本格デビューでありますので、もう今からですね、準備を始めてしっかりとブランド化していきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。

記者

すいません、山形新聞、田中です。まず大きいくりで今回の補正のねらいということで、災害対応と物価高、コロナ対応と大きくはこの3つになるかと思うのですけれども、その中でも物価高の中ですね、知事のご認識として、今回、農林水産業とかですね、中小企業・小規模事業者、運輸業、こういったところの支援が厚く入っているわけですが、山形県のコロナ禍の現状、経済活動において、特にこの3つが打撃を受けていると思われる知事のご認識というか、意図を教えてくださいと思います。

知事

はい。本当に原油価格・物価高騰というのはですね、あまねく県民・そして全ての事業者の皆さんに影響が及んでいるというふうに思っています。その中でもですね、特に今回、予算を講じたのは、やはり本県の場合、中小企業・小規模事業者というのが、大半を占めておりまして、99%は中小企業というところでありますのでね、そういうところに対して、コロナが継続していて体力も弱まってきているところにこの原油価格・物価高騰というものが追い打ちをかけているような状況だと聞いておりますので、やはりそこに対して幅広く支援をすることとしたところであります。

それから農家さんにとってもやはり、原油価格・物価高騰というのはですね、それに加え肥料とか、様々なものがもう値上がりしておりますので、資機材も値上がりしております。そういったところに対しても、できる限りの支援を行うこととしたところです。今回、漁業者というのは、表には出てきませんが、6月の補正予算で政府と対応してですね、予算を講じておりまして、それを継続するという形になっておりますので、そういう形でカバーをしているという認識であります。

記者

ありがとうございます。おそらく地域公共交通、先般の同盟（補足：山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟）でもありましたけど、やっぱりなかなか採算面だけではなくてですね、将来の観光であるとか、交流人口拡大に向けての基盤として必要だというお考えであるとかですね、知事もたびたびお話になっている再生産に向けての意欲ですね。農業は特に。やっぱりこれだけ高くなると原価割れして、もうやりたくない。そういうところをやっぱり、食料安全保障というか、所得等も観点にされてたのかなと、おそらくここが当初予算と3番の「ウィズコロナ・ポストコロナへの対応」ですね。インバウンドが大きくありますけれども、そういうところと絡んでくるのかなと理解をさせていただきます。

それで、個別でちょっと教えていただきたいのがですね、すいません、紅王のところに新規で書かれているところの後段のほうにある、県産フルーツの情報発信拠点、計画の策定、ここおそらく2月定例会の当初予算に影響があったところの関連かと思いますが、知事ご自身は、果樹情報発信拠点のですね、機能としての重要性、2月定例会での議論を経

てですね、今現在、どのように情報発信の強化というものを考えておられるのか、教えていただければと思います。

知事

はい。山形県が誇るさくらんぼの大玉新品種「やまがた紅王」の本格デビューがいよいよ来年、令和5年の6月、そして3年後の令和7年は、山形県でさくらんぼが栽培されてから150周年という節目の年になります。これを絶好の機会と捉え、ポストコロナにおける観光誘客も見据え、果樹王国やまがたを盛り上げ、発信していくということが第一かなと思っています。

まずはですね、やまがた紅王の県内外での認知度向上に向けて、PRイベントなどの準備に今年中に着手したいと考えています。さらに、さくらんぼ栽培150周年へと続く、絶好のPRの機会を活かして、県外・国外からの誘客に結び付けていくため、県と農業・観光関係団体等による新たな推進組織として「さくらんぼ&フルーツPR協議会（仮称）」、そういったものも立ち上げてまいります。

また、こうした取組みを一過性のものに終わらせず、さくらんぼを始めとする県産フルーツの魅力を発信し続けることで、継続的に観光誘客など、関係交流人口の拡大を図ることを目指したいと思っています。そのため、今後数年間取り組むべき施策をまとめた実行計画を今年度中に取りまとめたいと考えており、そのための調査検討を行ってまいります。2月定例会の時はですね、20数億円をかけて、県が公共事業として情報発信拠点施設を建設するという提案をいたしました。説明不足ということもあり、取り下げたことがあります。他方でさくらんぼを始めとしたフルーツは本県の魅力発信や観光誘客、さらには若者定着の観点からも重要な地域資源だというふうに考えています。こういうことで今般の9月補正予算案では、2月定例会の提案のように、特定の建物の建設ありきではなく、幅広い観点からさくらんぼを核とした情報発信と誘客の手法について検討を行うための経費を計上することとしたところです。

とりわけ2月定例会、6月定例会でのご議論や農林水産部による他県の事例調査などを踏まえた結果なんですけども、例えば既存施設の有効活用ですとか、デジタル技術の活用、さらには官民連携による施設整備の可能性など、より効果的な魅力発信・誘客手段があることもわかりましたので、各分野の専門家や有識者からのご意見をお聞きしたいというふうに思っているところでございます。幅広く専門的な見地からというようなことも含めてですね、「これはこうだ」というように最初から決めつけることなく、幅広くご議論をいただき、そして、より効率的・効果的な手法というものをしっかり検討してまいりたいというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。おそらく当初（予算）であった先行投資型の果樹整備ですね、

移住、就農と絡めた山形県として、極めて農業振興という意味では非常にドラスティックな政策だったと思います。そういったことも含めての農業のあり方とか、果樹のあり方ということだというふうに受け止めさせていただきます。

2つ目の個別としては、新幹線です。3か年かけた債務負担行為ということで、今度追加調査、これいわゆるボーリング調査だと思います。今年度、地権者調査ということで、公図とですね、現地視察と合わせてJRと共同で初めて県としてのトンネルに関する予算が計上されました。これ、来年度以降、ルート検討に向けてということになると、知事として県としてですね、そのトンネル整備に向けて、将来のいわゆる本調査、本体工事、こういったところまで県としてもきちんとJRと向き合って関わっていくというお考えなのかを、まず教えていただければと思います。

知事

はい。まず全体の説明ということになりますけれども、米沢トンネル（仮称）については、平成29年11月にJR東日本からおおよそのルートや事業費などの調査結果が示されて、その後県とJRとの間で早期事業化に向けて協議・調整を進めてきたところです。令和3年3月には、JRから事業化に必要となる共同の追加調査について提案があり、最初の共同調査となる地権者調査について、令和4年度当初予算で予算化したところであります。

現在、地権者調査を進めておりまして、その後の調査等についても引き続き協議してまいりました。今般同トンネル整備の想定ルートの決定に当たり、JR東日本から、後続の調査となるボーリング調査等について、共同で実施したい旨のご提案がありました。この調査は今後のルート決定に欠かせないものでありますので、この提案を受け入れ、調査費用の一部を負担することとして、債務負担行為を設定するものでございます。

今回の調査を実施することにより、トンネルの具体的なルートの検討がより進むこととなります。想定ルートが固まってくると、次は政府の予算措置を含めた事業スキームの確定や設計、環境アセスメントなどの手続きが必要となります。引き続きJR東日本と連携しながら、トンネル整備の早期事業化に向けて事業スキームの協議などを進めてまいります。

記者

ありがとうございます。個別でですね、ウクライナについてです。県では県営住宅を確保なさったりとかですね、語学、ウクライナ語も含めた社会人枠の職員の採用を今年度から新規に取り入れるなどしております。まだ具体的なウクライナからの避難者の受け入れということには至っていないかと思っておりますけれども、引き続きその体制を強化する意味合いについて、知事はどのように考えられて今回予算措置をされたのかを教えてください。

知事

はい。ロシアによるウクライナ侵攻が開始されてからすでに半年以上が経過しておりますけれども、未だ終息の兆しは見ておりませんで、ウクライナから日本へ避難してこられる方の数は増え続けております。本県は全国的にも早い段階でウクライナからの避難者受け入れを表明し、住まい先として県営住宅を確保しているところですが、日本政府で一時的に支援している避難者の方々のニーズなどもお聞きして、より安心して山形県で避難生活を送っていただけるよう、住宅などの物的な支援に加え、避難者の気持ちに寄り添ったきめ細かな支援を行うために必要な予算を計上したところであります。

先日には、民間団体の方からウクライナ避難者支援のための寄付金を頂戴したところであります。また、山形大学さんでは、ウクライナからの留学生を受け入れるための募集も開始されるなど、県内でもウクライナからの避難者を支援したいという輪が広がっております。だんだんとですね、実際に避難者支援が実現するという運びに近づいているなということでもありますので、このウクライナの大変な状況に対して県民が一丸となって対応していきたいというふうに考えているところです。

記者

すいません、補足でもう1点。今、知事からも言及があった山形大学の留学生の受け入れ表明ですね。これは知事もお話しになった通り、先般山形大学の会見で発表されましたけれども、こういった留学生の受け入れに関して県として例えば、今回確保している県営住宅の提供であるとかですね、そういった関わり方としては、県としてもそういったものに関しては積極的に取り組まれるというお考えになられるのでしょうか。

知事

はい。留学生という立場ではありますけれども、やはり、ウクライナの現状からですね、避難という言葉が当てはまるかどうか分かりませんが、学業や研究、そういったことがなかなかウクライナ国内では難しいような状況が続いているというようなこともあって、やはり避難していらっしゃるということに変わりはないと考えておりますので、県としてもそういった山形大学等への留学生も含めて、しっかり、できる限りの支援を行っていければというふうに考えております。

記者

ありがとうございます。最後に、個別でですね、カーボンニュートラルポートになります。これは、次世代エネルギーの水素であるとかですね、カーボンニュートラルポートであるとか、様々山形県としても国交省の指定・認定に向けて取り組まれていると思います。将来、港湾計画の改定も必要になってくるかと思っておりますけれども、酒田港の機能強化という、今回のカーボンニュートラルポートの指定を目指す動きも含めてですね、県とし

てのですね、酒田港の位置付けというものを、次世代エネルギーの拠点ということも含めてどのように知事は展望されているのかを最後に教えてください。

知事

はい。新規として、酒田港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けた検討のための基礎調査ということでありますけれども、そうですね、今ちょっと具体的なことを申し上げる内容についてはちょっと手元にありませんので、後で担当のほうからお話すると思いますけれども、やっぱり「ゼロカーボン（やまがた）2050」というものも宣言してございますし、そこへ向けてですね、しっかりと取り組んでいくということの一環であるというふうに思っています。

また、酒田港というのは県で唯一の貿易港でありまして、そこでの基地港湾指定に向けても動き始めております。基地港湾として指定されるためにもですね、様々な取り組みが必要だということを知っていますので、そういった調査というものも含まれているんだというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。知事、在職中ガントリークレーンを当時1基しかなかったものを2基に増設されたりとかですね、それを機に酒田港のコンテナ定期便ですね、かなり加速した、花王とかエプソンとかの輸出もありますけれども、という背景もあったのかと思います。そうした視点もぜひ入れていただいて酒田港の振興に取り組んでいただきたい。これは私の意見になります。以上です。

記者

NHKの山元と申します。経済的な状況ですね。コロナがあり、経済的に非常に苦しいところで、燃料費の高騰、ウクライナをきっかけとしたものだと思いますが、燃料費の高騰、それから肥料等ですね。なかなか県内で事業者の方々、農業従事者の方々、厳しい状況が続いていらっしゃると思います。ウクライナの情勢ですね、ウクライナが反転攻勢しているという情報もありますが、まだ先はなかなか見通せないような状況であり、苦しい状況まだこれからも続くんじゃないのかなというふうに予想いたしますが、今、知事はですね、現状の受け止め等、今後どういう姿勢でですね、こういった県内事業者等の支援をですね、進めていくのか、その辺りのお考えをお聞かせ願えればと思います。

知事

県内事業者支援のほうですか。

記者

ええ、そうですね。コロナもですね、少し今減ってはいますけれども、またいつ増えるかわからないという状況の中で、どのような姿勢で支援されていくというふうにお考えでしょうか。

知事

そうですね。ウクライナ侵攻に起因してね、物価高騰そして原油価格が上昇しているといったことはですね、これはもう先ほど申し上げたように、あまねく県民生活そして県内の事業者の皆さん、業種を問わず本当に大きな影響を与えていると思います。その終息が見えないというようなことが最もやはり不安を掻き立てるようなことではないかというふうに思っておりますので、まず県として災害とかコロナ対応でも大変な中でありますけれども、できる限り事業継続していただきたいという思いとそれから低所得世帯の方々に対してですね、まずできる限りの支援をとというようなことで、今般のこの9月補正予算で、でき得る限りの施策を講じたい、講ずることとしたところです。

記者

毎日新聞の熊田です。3点ほどお伺いさせていただきます。

まず、最初がですね、コロナ感染症への対応に該当するかと思うのですがけれども、先週の金曜日、会議それから会見も開いていただいた全数把握の簡略化の関係ですけれども、1日から運営が始まった（陽性者）登録センター、それから、14日から運用開始予定のサポートセンター（補足：陽性者健康フォローアップセンター）、これの民間委託運営料とかですね、そういった予算については、補正にかけてるんじゃないかと、これまでの予算での既決で対応するというふうな理解でよろしいですか。

知事

はい。すでにコロナ関係の予算というものがございますので、その中での対応というふうになります。

記者

ありがとうございます。それから、物価高騰への対応のところの生活困窮者等の項目にあります、新規事業ですかね、県産品のカタログギフト、それから、chericaの配布と。現金給付ではなく、クーポン給付ではなく、県産品のカタログ、それから山形県が推進されています cherica で生活困窮者に支援すると。やっぱり県産品、それから cherica のニーズアップにも、ある程度貢献するというふうな形での新規事業というふうなお考えでよろしいでしょうか。

知事

はい、そうですね。生活困窮しておられる方々への支援として、県産品カタログギフトを配布するという事は、食料品・日用品、それぞれのご家庭に必要なものがやっぱり、様々異なると思いますので、それぞれのご家庭の実情に合った支援をさせていただきたいという思いであります。県産品というところはやはり、それも大事な要素だと思っています。記者さんがおっしゃったように、cherica もですね、これは交通に限らず Suica 機能が付いていますので、様々なところで活用できますので、cherica という本県のカードですね、カードをお使いいただきながら生活支援にもなるようにということで、cherica の普及と併せて、やはり今回支援させていただくこととしたところです。

記者

ありがとうございます。最後の質問ですけれども、諸課題への対応等のところの、県有施設等における電気料金高騰への対応という項目なんですけれども、山形県内で特に県有施設等でですね、この対応する予算額はたとえば全国各地で新電電（補足：正しくは「新電力」）に利用されていて、新電電のほうの電気料金が通常の、東北で言うと東北電力とかよりもかなり高い比率で高騰していると。それに対してのケアをしなきゃいけないというような自治体が全国でも幾つかあるようなんですけれども。

今回のこの県有施設等についてはですね、そういった新電電関係の対処とかというものも含まれているのでしょうか。

知事

それについては、新電力そのものは含まれていないのですけれども、やはりここに書いてあるような、県有施設等でですね、かなり電気代が値上がりしているということに対する対応として、やはり計上せざるを得ないと言いますか、そういった必要性に駆られての予算措置でございます。

記者

すいません。質問の仕方がちょっと不正確だったかもしれないのですけれども。たとえば、全国の自治体の中で行政が新電力に出資とかされていて、たとえば県有施設とか私有施設、公有施設等で電気料金を新電力のほうで契約をしていて、今回のウクライナ関係で高騰が非常に著しくなって、ちょっと当初予算では対処しきれないような形になっているので、補正で補助を入れるというような自治体が幾つか出ているようなんですけれども、山形県に関しては、そういう新電力との契約での高騰対策でというのは含まれているのかどうかという質問なんですけれども。

知事

はい。たぶん、山形県は、山形新電力というところとですね、あと、東北電力とかいろいろなところと契約していると思いますので、その契約しているところについては、やはり含まれているというふうに思うのですけれども、詳細な話なので後ほど担当からお答えさせていただきます。